

Ⅲ 生活衛生・薬事担当

1 薬務

医薬品等の有効性、安全性を確保し、又毒物劇物による危害防止を図るため、監視指導を行った。

(1) 薬事関係施設数及び監視件数

平成25年3月31日現在

区 分 項 目		施 設 数								監 視 件 数	
		管内計	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町		
医 薬 品	薬 局	229	45	23	19	46	41	43	12	132	
	薬局製造業	23	5	1	1	7	4	5	—	18	
	薬局製造販売業	23	5	1	1	7	4	5	—	18	
	店舗販売業	105	23	9	8	25	18	16	6	65	
	一般販売業	—	—	—	—	—	—	—	—	5	
	卸売販売業	26	6	3	2	10	2	2	1	5	
	薬種商販売	—	—	—	—	—	—	—	—	3	
	特例販売業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
医 療 機 器	高度管理	販売業	192	47	14	19	44	27	29	12	79
	医療機器		賃貸業	64	19	4	6	16	8	5	6
	管理医	販売業	432	69	32	32	80	67	107	45	1
	療機器	賃貸業	51	9	3	4	14	3	10	8	—
小 計		1,145	228	90	92	249	174	222	90	348	
毒 物 ・ 劇 物	製 造 業	13	3	—	1	1	1	4	3	6	
	輸 入 業	7	2	1	—	1	1	1	1	2	
	販 売 業	一 般 販 売 業	154	31	11	16	44	20	21	11	69
		農 業 用 品 目	25	2	5	1	8	3	2	4	8
		特 定 品 目	5	1	—	—	2	2	—	—	2
	業 務 上 取 扱 者	電 気 め っ き 業	13	2	1	2	2	1	4	1	—
		金 属 熱 処 理 業	1	1	—	—	—	—	—	—	—
	特定毒物研究者		5	—	—	1	—	—	4	—	1
小 計		223	42	18	21	58	28	36	20	88	
合 計		1,368	270	108	113	307	202	258	110	436	

(2) 麻薬・覚せい剤等薬物乱用防止推進事業

麻薬・覚せい剤等の薬物の乱用は、個人の健康上の問題にとどまらず、家庭を崩壊させ、社会に計り知れない弊害をもたらすものであることから、朝霞保健所管内薬物乱用防止指導員協議会と協力して、薬物乱用防止啓発事業を実施した。

ア 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動

(7) 6・26ヤング街頭キャンペーン

平成24年6月23日(土)

JR 北朝霞駅及び東武東上線朝霞台駅ロータリー付近において実施した。

- ・リーフレット・ポケットティッシュ・うちわを2,000セット配布
- ・ポスター、のぼり旗の掲示

(4) 国連支援募金の実施

イ 各種講習会を実施し、街頭キャンペーンや健康まつり等のイベントでパンフレット等を配布した。

(3) 献血推進事業

献血実施状況（移動採血車分）

医療の現場において用いられる血液製剤は全て献血により賄われており、市及び血液センターの協力を得て献血者確保に努めた。

市町別		管内計	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町
献血実績 (人)	400mL	6,135	2,080	435	868	1,160	361	848	383
	200mL	1,801	466	119	272	566	119	157	102
	合計	7,936	2,546	554	1,140	1,726	480	1,005	485



2 食品衛生

食品衛生法及び食品衛生に関する条例に基づく営業許可事務、食中毒及び苦情食品等の調査並びに食中毒予防のための食品衛生知識の普及啓発に努めた。

(1) 食品衛生法第52条による許可対象施設数

平成25年3月31日現在

業種別	区分	許可対象施設数							
		管内計	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町
飲食店営業		4,338	770	388	325	965	733	960	197
	一般食堂・レストラン	1,378	114	50	62	142	116	844	50
	仕出し・弁当屋	153	27	25	14	24	22	28	13
	旅館	27	4	2	4	10	3	1	3
	その他	2,780	625	311	245	789	592	87	131
喫茶店営業		901	107	66	103	235	53	139	198
菓子製造業		464	71	45	28	107	60	117	36
あん類製造業		1	1	—	—	—	—	—	—
アイスクリーム製造業		2	—	—	—	2	—	—	—
乳製品製造業		3	—	—	1	—	—	—	2
乳類販売業		1,179	208	114	147	265	141	198	106
食肉処理業		26	5	2	7	6	3	2	1
食肉販売業		475	79	50	58	111	76	70	31
食肉製品製造業		1	1	—	—	—	—	—	—
魚介類販売業		462	84	48	52	112	76	62	28
魚肉練り製品製造業		1	—	—	—	—	—	1	—
食品の冷凍又は冷蔵業		28	1	1	4	5	1	2	14
清涼飲料水製造業		4	—	1	2	1	—	—	—
氷雪販売業		4	1	1	—	—	—	2	—
食用油脂製造業		2	—	—	—	—	—	—	2
マーガリン又はショートニング製造業		2	—	—	—	—	—	—	2
みそ製造業		3	—	—	1	1	1	—	—
醤油製造業		2	1	—	—	1	—	—	—
ソース類製造業		5	—	—	—	1	—	1	3
酒類製造業		1	—	—	—	—	—	—	1
豆腐製造業		30	2	2	2	6	8	9	1
納豆製造業		1	1	—	—	—	—	—	—
めん類製造業		42	9	2	4	12	6	5	4
そうざい製造業		46	5	5	2	13	5	7	9
かん詰又はびん詰食品製造業		2	—	—	—	1	—	—	1
添加物製造業		13	4	2	2	1	—	2	2
合計		8,038	1,350	727	738	1,845	1,163	1,577	638

(2) 食品衛生に関する条例第2条による許可対象施設数

平成25年3月31日現在

業種別	区分	許可対象施設数							
		管内計	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町
菓子種製造業		1	-	-	-	-	-	1	-
こんにやく類製造業		3	1	-	-	1	1	-	-
つけ物製造業		42	6	3	12	6	6	4	5
魚介類加工業		10	-	-	1	5	3	1	-
食料品販売業		1,804	306	175	188	391	257	310	177
行 商		32	4	3	1	7	5	10	2
合 計		1,892	317	181	202	410	272	326	184

(3) 業種別許可等処理件数(法)

平成24年度

業種別	区分	新規	更新	廃業
飲食店営業		392	320	488
	一般食堂・レストラン	57	51	83
	仕出し・弁当屋	10	19	21
	旅館	2	3	6
	その他	323	247	378
喫茶店営業		83	138	183
菓子製造業		41	27	34
乳類販売業		137	90	118
食肉処理業		2	1	1
食肉販売業		66	28	39
魚介類販売業		61	32	36
食品の冷凍又は冷蔵業		2	1	-
清涼飲料水製造業		-	-	-
氷雪販売業		-	-	-
ソース類製造業		1	-	1
豆腐製造業		-	4	3
めん類製造業		3	1	2
そうざい製造業		2	3	6
添加物製造業		1	2	-
合 計		791	647	911

(4) 業種別許可等処理件数(条例)

平成24年度

業種別 \ 区分	新規	更新	廃業
つけ物製造業	1	4	—
魚介類加工業	—	—	—
食料品販売業	218	121	141
行 商	6	5	—
合 計	225	130	141

(5) 食中毒発生状況

平成24年度、管内で1件の食中毒事故が発生した。

発生年月日	摂食者数	患者数	原因食品	病因物質	原因施設
H24.7.18	279	59	カレー・コロッケ弁当	ウエルシュ菌	飲食店

(6) 苦情受付処理数

平成24年度

	表示関連	異物混入 (虫以外)	カビの 発 生	虫の混入	*その他	合 計
処理数	8	34	40	14	117	213

* その他 (腐敗・変敗、異味、下痢等の有症苦情、衛生管理不良 等)

(7) 食中毒予防のための食品衛生知識の普及啓発

講習会の開催

平成24年度、食品衛生の講習会を17回実施し、食品関係営業者、祭りなどのイベント参加者(臨時出店届出者)、福祉関係者等1,337名が受講した。



3 環境衛生

環境関係法令等に基づき、営業の許可及び確認を行うとともに、関係施設への立入検査を実施し、衛生の確保に努めた。

(1) 環境衛生施設数及び監視件数

平成25年3月31日現在

区分 業種別	施設数								新規	監視 件数
	管内計	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ 野市	三芳町		
理容所	438	67	48	35	91	80	93	24	5	47
美容所	881	136	87	61	207	183	172	35	31	100
クリーニング所	540	116	59	52	128	74	81	30	9	194
公衆浴場	48	11	6	6	9	8	6	2	—	19
興行場	10	1	1	3	2	1	1	1	—	2
旅館	32	5	4	3	10	4	2	4	2	8
合計	1,949	336	205	160	447	350	355	96	47	370

(2) 特定建築物

平成25年3月31日現在

区分 種別	施設数								新規届出
	管内計	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ 野市	三芳町	
興行場	5	1	—	1	1	1	—	1	—
百貨店	18	2	1	4	4	2	4	1	—
店舗	29	2	4	1	13	2	4	3	4
事務所	26	7	2	7	4	1	4	1	1
学校	19	7	1	2	5	1	3	—	—
旅館	2	1	—	—	1	—	—	—	—
その他	17	3	—	10	1	1	2	—	—
合計	116	23	8	25	29	8	17	6	5

(3) 建築物登録営業所

平成25年3月31日現在

区分 業種別	施設数								監視 件数
	管内計	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ 野市	三芳町	
建築物清掃業	4	1	—	—	—	1	1	1	—
建築物空気環境測定業	3	1	—	1	—	1	—	—	—
建築物空気調和用ダクト清掃業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建築物飲料水水質検査業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建築物飲料水貯水槽清掃業	37	6	3	6	9	4	4	5	—
建築物排水管清掃業	6	2	—	—	3	1	—	—	—
建築物ネズミ昆虫等防除業	6	1	1	1	1	—	1	1	—
建築物環境衛生総合管理業	1	—	—	—	1	—	—	—	—
合計	57	11	4	8	14	7	6	7	—

(4) 墓地等施設数

平成25年3月31日現在

区分 種別	施設数								許可件数		
	管内計	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町	新規	変更	廃止
墓地	988	85	149	43	321	86	79	225	2	—	1
納骨堂	7	1	—	1	1	3	—	1	—	—	—
火葬場	1	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—

(5) プール

平成25年3月31日現在

区分 種別	施設数								監視 件数
	管内計	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町	
民 営	15	2	2	4	2	2	2	1	5
公 営	8	2	—	3	2	1	—	—	1
合 計	23	4	2	7	4	3	2	1	6

4 水道

住民等からの依頼により、飲料水等の水質検査を行い、水質基準に適合しないものについては、必要な措置を講ずるよう指導を行った。

(1) 水道施設数

平成25年3月31日現在

区分 種別	施設数								監視 件数
	管内計	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町	
上 水 道	7	1	1	1	1	1	1	1	—
専 用 水 道	14	5	*	4	*	*	1	4	4
簡 易 専 用 水 道	1,224	415	*	212	*	201	273	123	—
自家用水道(条例)	3	—	—	—	*	—	1	2	—

(* 市に権限移譲)

簡易専用水道施設数は、「埼玉県の水道平成24年版」より抜粋

(2) 水質検査

平成25年3月31日現在

区分	上 水 道	専用水道	簡易専用水道	他の水道	井戸等	合 計
検体数	17	13	6	1	26	63
不適数	—	—	—	—	17	17

5 動物指導全般

(1) 狂犬病予防

狂犬病予防法及び埼玉県動物の愛護及び管理に関する条例に基づき、放し飼い犬の捕獲収容と、飼い主に対し正しい飼い方の指導を行った。

平成24年度

市別		朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町	他市	合計
登録頭数		4,243	3,041	2,574	7,699	3,798	4,327	1,849		27,531
注射頭数		2,820	1,890	1,491	4,103	2,857	3,189	1,380		17,730
犬の事故届出数		3	2	1	3	5	6	1		21
収容頭数		14	12	8	26	14	23	7		104
内訳	捕獲	13	12	8	22	11	17	5		88
	飼養放棄	1	—	—	4	3	6	2		16
返還頭数		7	2	5	14	8	9	1	3	54
苦情処理件数		144	64	64	158	94	96	32	363	1,015
内訳	捕獲依頼	19	13	13	31	14	16	7	—	113
	犬の引取	4	3	2	13	13	7	5	3	50
	放し飼い	4	3	2	6	3	—	—	—	18
	咬傷	4	1	2	6	4	5	1	1	24
	家畜等被害	2	—	—	—	—	—	—	—	2
	糞尿関係	16	2	—	1	4	1	—	—	24
	鳴き声関係	12	2	4	21	17	8	—	—	64
	その他	28	8	9	24	11	19	3	38	140
不明・保護犬	55	32	32	56	28	40	16	321	580	

(2) 特定動物の飼育状況

動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、特定動物の飼養・保管を行う施設について、許可事務及び事故発生防止の指導を行った。

平成25年3月31日現在

飼養場所	飼養目的	飼養動物種	飼養頭数
志木市	愛がん用	ポアコンストリクター	—
和光市	学術研究用	ニホンザル	33
新座市	愛がん用	ワニガメ	1
新座市	愛がん用	ポアコンストリクター	—
ふじみ野市	愛がん用	ポアコンストリクター	2

(3) 動物取扱業

動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、動物取扱業の事業所の登録事務及び指導を行った。

平成25年3月31日現在

区分業種	登録施設数								処理件数		
	管内計	朝霞市	志木市	和光市	新座市	富士見市	ふじみ野市	三芳町	新規	廃業	転入
販売	98	7	17	8	26	13	20	7	10	11	—
保管	98	12	13	9	30	15	13	6	14	10	—
貸出	4	—	1	1	—	1	1	—	0	2	—
訓練	19	1	3	—	7	2	5	1	4	3	—
展示	7	—	1	—	3	1	1	1	0	1	—
合計	226	20	35	18	66	32	40	15	28	27	—